

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100497		
法人名	社会福祉法人 花木蓮		
事業所名	グループホーム花小町もろえ		
所在地	石川県金沢市諸江町中丁154-1		
自己評価作成日	令和7年5月19日	評価結果市町村受理日	令和7年9月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和7年7月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念「安心・あったか・続く暮らし」に則り、入居者様と共に笑顔で、何気ない日々を重ねて行きたいと考えております。まずは入居者様から信頼され安心してお過ごし頂けるよう、入居者様個々が主体であることを大切に支援する事に努めています。開業後8年を過ぎ、地域の皆様との繋がりも徐々に広がり、今年は校区の文化祭に弊施設の展示場所をご用意頂けるようになり、手仕事がお好きな入居者様方の楽しみが増えました。年月を経て、職員相互に知恵を分け合えるようになってきました。今後も所内外の研修で顕さんを積みむと同時に、開業時の謙虚さを思い起こしながら、入居者様の続く暮らしを大切にしていきたいです。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・職員が個性を活かし、利用者とともに「安心であったか暮らしの継続(理念要約)」になるよう取り組んでいる。 ・年末と正月に隣接法人特養施設の創作神社に向かい春詣・初詣をはじめ、職員が着物姿のお茶会、利用者も浴衣姿の夏祭り花火、運動会の借り物やパン食い競争、地域からは児童クラブのハロウィン、子供会の太鼓行列、秋祭りの子供神輿巡回をホーム前で観覧させてもらい、食事も皆で囲む鍋やおでんや焼き肉、出前出張料理には天ぷらや寿司があり、外国人職員の祖国料理も味わうなど、外出支援に代わる遊び心満載イベントが豊富。 ・ケアサービスは、利用者の健康維持管理とともに潜在している好きな事ややりたい事を本人が口にした言葉で介護計画化させ、日頃もIT化した業務管理に制度法令に則った研修を着実に実施し、全職員が携わる9委員会活動をホーム運営の基軸にして、常に今現在が、利用者にとってベストサービスになるよう取り組んでいる。 ・細長い施設の南側は穏やかな陽射しが入る共有スペースで、北側は電動ベッド、チェスト、洗面台、吊り下げハンガーバー、内鍵がある居室スペースで、持ち込みや家族の贈り物等で、利用者は自分らしく過ごされている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんど掴んでいない		
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
			2. 数日に1回程度ある		
			3. たまにある		
			4. ほとんどない		
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない		
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない		
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)		1. ほぼ全ての利用者が	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		
		○	4. ほとんどいない		
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない		
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	階段踊り場スペースに掲示してある理念を、朝礼時に唱和し、理念の共有を意識しサービスの提供をしている。	理念「安心・あったか・その人らしい暮らしの継続(要約)」を併設法人特養施設と同じくし、全職員が自分の個性を活かしつつ、利用者から互いの存在が安心であったかな気持ちとなれるよう、理念を自らを省みる原点とし、老いや衰えへの不安にはチームワークで寄り添ったり、親しくなっても馴れ合いにならぬよう心がけ、日々の朝礼時に唱和し、サービスの原点回帰を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	最近の様々な感染症の感染状況と社会情勢を様子見し徐々に緩和傾向にある。高齢の方々のみの施設としては無条件にオープンにするのは難しく感じている。	併設特養施設で開催の子供食堂や認知症の相談受付は、依然中止を余儀なくされつつも、市の一斉溝清掃は今年も参加し、校下の文化まつりに作品出展や、恒例の児童クラブのハロウィン、子供会の太鼓行列、秋祭りの子供神輿巡回は、変わらずホームにも立ち寄ってもらい玄関口や2階窓から手を振る声援で観覧させて頂いているなど、貴重な地域交流の機会を大切にしている。また子供食堂も形態を変えての再開も予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以降、各行事が縮小・中止となる中、地元の児童クラブはハロウィン行事を実施、子供会も太鼓行列を実施。窓越しであるが入居者達の歓迎の笑顔が見られた。そのお礼にお菓子や花代をお届けした。また校下の文化まつりに入居者様方の作品を展示参加した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	特養との合同開催で、特養入居者のご家族様も参加され、ホームの近況を報告、質問もいただけたり、意見交換を行い、サービスの向上に繋がる参考意見をいただく事ができている。	会議は、奇数月に併設特養施設と合同で、時には特養施設の家族も参加され、町内会長、公民館長、民生委員、市または包括職員の構成で、入退去、職員内訳、虐待防止やユニットケア状況、行事・研修予定、事故・ヒヤリハット等々をスライドやホーム便りを活用して報告し、参加者からは意見や要望、地域事情情報等を承り、サービス向上に活かしている。議事録は当日配布で、欠席の方には郵送し玄関に常置している。	
5	(4)	石川県白山市みずほ1丁目1番地3 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営についての疑問等は、市のご担当に電話にてアドバイスをいただいている。運営指導の日などは直接にサービスの質の向上にむけた様々なアドバイスをいただく事ができサービス向上につなげている。	市担当課には、運営推進会議にてホーム運営状況を伝えており、法人が取り組む地域事業にも理解や協力を頂いている。日頃も、制度・法令順守につとめ、一般実地監査の折には、感染対策品や備品等の保管場所は利用者の目につかぬ所が望ましい助言を頂くなど、良好な協力関係維持に努めるとともに、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を設置し、3ヶ月に1度、開催し委員が理解を深めながら、委員が職員が身体拘束に対して正しく理解出来るよう研修機会を設けている。	身体拘束等適正化委員会は3ヶ月毎に、当日フロア勤務者を除き非常勤看護師も含む職員参加で開催し、実際にあった業務効率や事故防止観点から無意識に発した抑制的否定的な言動や、不適切ウェブ動画等にて省みて、具体的な改善策や声かけの仕方等を話し合い、その議事録は全職員が確認している。今年度も職員が業務で使用しているタブレット端末に無記名の自己評価アンケートページを設け、その結果を職員会議で発表して振り返るなど、正しい理解にはまだまだ個人差はあるものの、一歩ずつその意識が浸透するよう取り組んでいる。	現在の方針通り、より着実に職員意識が醸成するよう、引き続き取り組まれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置している。また定期的に外部研修に職員が順に参加し、参加職員からの研修発表などで内容を職員全員で共有し虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象となる入居者はいない。今後、必要に応じて職員は十分に説明ができるよう、また、活用に向けての支援を行えるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ご本人とご家族に対し十分に説明し、理解・納得いただき進める。また、契約後も疑問点など、気軽にお問い合わせいただけるような関係作りに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や毎月1回の担当者からの一筆箋、また担当職員がご家族に電話連絡する際にご本人の様子をお伝えしている。ご家族からもご意見・ご要望を伝えていただきやすい雰囲気作りを大切にしている。	入居者の担当職員は衣服の入れ替えや居室清掃等の環境整備に介護記録作成、厚労省の科学的介護情報システムや緊急搬送時の情報提供書の更新と共に、毎月、家族宛にスナップ写真と近況を送付し、介護職兼務の管理者からはホーム全体の近況を伝えている。また利用者・家族から最も要望が多い面会は、現在、玄関ホールで2名20分程度でお願いしており、高齢者の集団生活を護る施設として、苦しい判断を余儀なくされているが、多人数の場合は特養施設の広い会議室でして頂いた事例もあるなど、依然、厳しい現状にあっても、家族との絆を優先に、ホームとしてできる限りの対応に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、朝礼・ミーティングや会議の際、内容によっては個人面談を設け職員の意見を聞いたり相談に乗っている。	職員の意向を聴く機会は、毎月、利用者の個別状況や当月介護計画更新対象利用者の評価、サービス向上に向けた検討等のユニット会議に、法人からの通知・通達連絡後に、偶数月はケアマネによるミニ勉強会、奇数月は必要に応じて研修や重篤な利用者等の情報共有に重要事項の再周知や行事予定確認等のユニット合同会議があり、理事長と主幹職員によるリーダー会議もある。また全職員がいずれか2委員会に所属する身体拘束、虐待防止、防災対策、食事検討、感染予防・蔓延防止、環境整備、身だしなみ・接遇検討、排泄ケア検討の8委員会があり、主幹職員で構成の生産性向上推進委員会も含め、職員意見や提案が直接ホーム運営に携わる仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チームワークの意味を学び、普段からチーム内で気軽に意見交換できる場ができるよう心がけている。資格取得者には手当を支給する際、向上心を持って仕事に取り組めるようにしている。年1回のストレスチェックを実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修の機会をできるだけ設け、スキルアップに繋がれるようフォローを行うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市介護サービス事業者連絡会に加盟し部会が主催する研修会にリモートなど、参加可能なものは参加している。また、法人内や関連グループ施設とも情報の共有の機会を設け、施設内外共に情報収集やネットワーク作りに努め、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションを十分にとり、話を聞いてもらえ、思いを分かってくれる人がいると安心していただきたい。そのことを職員全員が理解できるよう、折に触れ、傾聴の大切さを、職員同士で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	普段の面会時から、ご家族が不安に思っている事や心配な事に常に耳を傾け、ご家族が花小町に入居され、過ごされる事が、ご家族の安心につながるよう、日々の関りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のヒアリング等から、ご本人や家族が望んでいる事と感じた事が正しいのか、当事者の方々に確認しながら、望む形につながるサービスを提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様・職員がお互いの思いを率直にやり取りでき、共に暮らしている者同士の関係を築けるよう努めている。職員の気持ちで決めた段取りで勝手に忙しくなりがちな時間を作らないよう、職員のサービスに対する心構えを周知。しかしながら難しい局面もあり、目指すものは何かを忘れない事もお周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまで築かれてきた入居者様の家族関係を大切に、入居者ご本人の思いを中心に、職員はご家族と共に、ご本人を支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが5類となった現在も、感染症については様々な感染流行状態である中、面会は緩和傾向にあるものの平常時は規制がある。入居者様の友人・知人が訪問された時は歓待し、次回も気軽に面会に来ていただけるような対応に努めている。面会のご様子は記録に残し職員間で共有を図っている。	利用者には、依然、希望に応じて携帯電話をお貸したり、ご家族や友人との電話を確実に取り次いだり、面会も規制をお願いしてはいるものの、家族以外の友人・知人が見えられた際にも、気軽にまた来て頂けるよう歓迎の雰囲気作りに努めている。今年度は、居室でお経を読まれたり集会ビデオを何度も観られる利用者の願いを家族とホームが相談し、本山への遠出はできない本人の意向をもとに、金沢教会の集会への参列を家族付き添いで実施し、願いが叶ったととても喜んで頂いた例もある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有のスペースのテーブルの配置に気をつけている。また、あまり馴染まない入居者同士で交流が図れるよう職員が間に入りきかけ作りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族からのご要望などにより、相談を受けたり、病気入院で花小町に戻れなくなるような際も受入れ先を探す等の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員個々の日常の会話を通し、入居者様の希望や意向を把握するよう努めている。その意見を集約しても、ご本人からの把握が困難な場合は、ご家族からヒアリングをする等、職員間で受け取った情報を共有し検討を重ねている。	全利用者の高齢化が進み、少し前までできていたことが困難になりつつある方も多く、とともに不安な気持ちを口にする方もいるため、日々利用者の時々表情や反応を気にかけて、時には担当職員が本人の代弁者として家族にお伝えしたり、職員間でも情報共有を図りながら、皆で寄り添えるよう取り組んでいる。本人が口にする言葉はもとより、何故こんなことを言われたのか、家族にも協力を頂きながら、皆で今の気持ちを把握できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話、ご本人の発言、行動や家族からの情報、これまでの生活環境や暮らしぶりを把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を共に送る中で、入居者様の心身状態や1日の過ごし方を観察し介護記録を用い、職員間で情報を共有する。また残存能力の把握の為、職員の作業時に誘い、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングや日頃の話し合い、入居者様との会話や面会時のご家族からの要望等を基に、職員の情報と交え現状に応じたケアプランの作成に努めている。	計画は、毎月のユニット会議と3ヶ月毎のモニタリング結果を踏まえ、月半分以上を介護職に従事しているケアマネが、入院等の過度の変化がない限り、基本半年毎に、本人が実際に口にした思いとともに体調維持・向上を優先目標にして更新作成している。今年度も、入居以前からしていた居室清掃や皿洗いを変わらず続けて頂く計画や、帰宅願望の気持ちに家族とよくよく相談して月1の帰宅を実現させるも、重ねるうちに本人が自宅よりも気兼ねなく過ごしているホームでの生活が良いと言われ、ホームでの面会にまた戻されたなど、本人の気持ちに寄り添った計画事例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をもとに、職員間で様子について質疑応答したり情報を共有し、実践やケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員全員が本人や家族の状況の把握に努め、そのニーズに対応した支援やサービスの多機能化に努めるよう工夫を重ねている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が日々の生活の中に楽しみを見いだせるよう地域資源の把握に努めている。新聞を共に読んだり、テレビの情報番組や町内回覧板を共に見たりして興味・方向性をさぐりながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様及びご家族等の希望で、かかりつけ医を選択して頂いている。事業所の協力医療機関はグループ内で送迎付きの受診も行うなど利便性もあるが費用面など提携医師をかかりつけ医とする場合は、十分に説明し納得した上で医療機関と契約いただいている。かかりつけ医が違っても、適切な医療を受けられるよう支援している。	月4回、看護師と共に訪問診療に来て頂いているホーム提携医先に受診に行く際には送迎もして頂け、また入居前のかかりつけ医を主治医にされている場合は、訪問診療に来てもらえる方もおれば、他科への外来受診と同様に家族が付き添っての通院となっているが、都合・事情によっては職員が連れ添い医療機関での待ち合わせ、症状次第では診療にも同伴して現況を伝えるケースもある。ほか、月2回歯科医にも定期健診や訪問治療をして頂いており、排便調整やストマー交換を担う非常勤看護師職員には、今年度は食中毒ミニ看護講座をしてもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム看護師に入居者様の日常の変化を報告し相談にのってもらっている。医療機関受診時は、適切な情報を医師に報告出来るよう日常の記録をし、話し合いを行っている。協力医療機関の看護師見回り、必要に応じ、訪問看護機関にも協力いただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連絡・カンファレンス等、情報交換を密に行っている。また、重症化されても、安心して入院・治療出来るよう病院との関係作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後、重度化が確認された場合等、速やかに入居者様・ご家族との話し合いの場を主治医参加で設け、主治医からの医療的な説明を全員で理解した上で、ご本人やご家族の思いを基に、ホームとしての方針をお伝えする。参加者全員で情報を共有し、ご本人にとって良い支援は何かを考え、お伝えする事に取り組んでいる。(その時点の決定で終わりではなく、終末に向かう中で不安や迷いが出る時は都度、柔軟に対応する。)	入居時に、医療処置を過度に要さず、ここでの看護や介護方針にご承諾頂ければ看取り支援が可能なことを説明し、その傾向が観られれば、最期はどこで迎えたいか等のアンケートや診断結果をもとに、本人・家族、主治医や多職種の方々とも相談を重ね、このまま入居や併設特養施設や病院に移行などの判断支援をし、また急変に備え、曜日や24時間単位の連絡先をお聞きするなど、本人・家族が納得のいく対応となるよう取り組んでいる。併設特養の副施設長が同施設の看護師兼務となっており、事例確認や必要記録、寝具の工夫など、気軽に相談できる環境にもなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	在籍の全職員が消防の救命救急講習を受講。朝礼で、転倒時・熱中症など設定を変え救急要請練習し、万が一に備え落ち着いて対応出来るよう備えている。また看護師による急変時の対応マニュアルを随時更新しながら活用している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	各ユニットに緊急時対応マニュアルを設置し、緊急連絡網も備えている。事故後は、ユニット会議などで対応が適切であったか振り返り、再発防止対策や再発時にも対応がより適切に行えるよう努めている。(マニュアル・緊急連絡網は随時更新)	利用者状況や情勢に応じて看護師職員が適宜に内容変更をする怪我・転倒・誤嚥等の症状別緊急時対応マニュアルを両ユニットに備え、朝礼時には不定期に救急要請練習を、毎月のユニット会議では時節に応じたミニ看護講座を開催し、日頃看護師職員から利用者個々に応じた対応や注意点の指導・助言を受けており、ヒヤリハットや未然事故防止の気付きがあればパソコン入力で情報共有を図り、内容如何では臨時カンファレンスを開催している。また在籍の全職員が救命救急講習も受講済みである。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には月に4回(歯科は月1回～)定期的に訪問診療してもらい、それ以外の病院でも家族同行で定期的に受診される等、どの医療機関とも、支援体制が確保されている。	協力医療機関には月4回訪問のホーム提携医に利用者個別の主治医もあり、別途利用者が契約した協力訪問歯科医が毎月訪問し、定期健診や治療をして頂いており、入居前からの継続通院も支援している。介護施設には併設の同法人特養施設のほか、法人グループには他にも介護事業所があり、支援・協力体制は確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各フロア職員1名ずつの配置だが、緊急時には他の職員も駆けつけられるよう緊急時連絡網も備えている。また、協力医療機関の夜間支援体制も整っている。特に急変の想定される入居者様については職員間の情報共有を徹底している。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、急変が想定される場合などは事前対策や情報共有を図り、緊急時はホーム長・リーダーが駆けつけ、提携医も365日24時間対応が可能。なかなか寝付けられない方には無理に臥床を勧めず、まずは傾聴を心がけ、会話しながら折り紙やチラシ折をしたり、お茶やミルクを提供したり、本人が自然に眠りにつけるよう寄り添っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、火災・災害時の機器取り扱いには全職員が対応できるように努めている。R3年度より防災委員会を設置し全職員の防災意識を高め、また、BCPマニュアル作成し内容を周知。地域との情報共有にも努めている。	避難訓練は年2回、消防署員立ち合いで併設特養施設との合同開催と、ホーム単独で防災業者による設備点検や使用方法の説明、チェックシートに基づいての初期消火・通報・避難誘導等の一連行動を確認しており、訓練後には、法人防災委員会主導のもと、訓練参加職員にホーム内業務職員も含む当日出勤の全職員に意識調査も実施し、防災認識を高める機会を設けている。	災害対策には限りがないため、今年度実施された備蓄防災品の現実的な見直しや避難訓練後の防災意識アンケートに続き、今後もさらなる対策強化に向け、取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え、各ユニットに食料や飲料水等を3日分備蓄。万一の場合は隣接の特養と協力しBCPマニュアルに沿って行動がとれるよう研修の機会を設けている。また、各ユニットには停電時や断水時に対する備えもあり運用については、職員は訓練を通し共有している。	BCP(事業継続計画)策定と能登半島地震を踏まえ、飲料水、ドライ味噌汁、アルファ米等の備蓄品は改めて栄養士が選定し、その必要数はホーム長が決め、保管場所も実効性の観点から同一場所ではなく1、2階の入れ替えしやすい場所にし、より現実的な対策に変更。防災品も停電想定で1、2階にソーラーシート、手回し充電ランタン、ラジオ兼用LED懐中電灯、折りたたみヘルメットや救急箱等を備え、それらの取り扱いも適宜に確認。また雨水タンクでトイレ洗浄水も確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重した対応に努め、個々のプライバシーも確保している。間違った対応だと感じた時は職員同士が遠慮なく指摘しあい修正できる環境作りに努めている。	身体拘束委員会では毎回人権尊重やプライバシー確保を議題にし、「我々は本当にできているか」を省みている。不安なことを昼夜問わず話す方にはメモを取りながら傾聴し、食事準備や後片付けをしてもらう時には、ホームの業務ルールを強いることなく、毎回、感謝の意を込めてやり方を伝えたり、時には後でわからぬよう仕直すなど、記憶障害や現実の誤認、不安や喪失感を否定せず、前向きな気持ちで尊厳を損なわぬよう、その症状に合わせた寄り添い支援を努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせるのではなく、生活の中で入居者様ご自身が、選択や意志決定できるよう声掛けや働きかけを工夫している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	普段は居室やホールで休まれたり、テレビや新聞、入居者様間の会話を楽しむなど自由に過ごされている。レクや入浴、食事時間は決まっているが、参加については個々の体調や気持ち大切にすると共に「何かしたい」という思いにも付き合っている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	主に起床時と入浴時に身だしなみを整えている。普段の着衣や髪型など選べる方には自由に選んでいただき、迷う方は、ご家族から昔から好んでいた物などを教えていただいている。月に1度、出張理美容日もあるが、好みに応じてご家族と共に馴染の美容院利用できる。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生会や行事の時は、季節感のあるメニューやご利用者様の意見を反映し、楽しい食事ができるよう支援している。盛り付けや後片付けも職員と一緒にやっている。また、お好みの飲食物をご家族にお届けいただいている。	食材は、業者配送と近隣スーパーの買い出しにネット調達もし、利用者にも調理や片付けを手伝ってもらい、献立は業者メニューを参考に美味しさファーストで作っている。複数配膳だと食べれない方には食べ進みに応じて提供し、摂取に問題があれば管理栄養士に相談し、職員は利用者と一緒に会話をしながら見守り完食を支援している。皆で作る料理には、今年も兼六園からの梅をヘタ取りして梅干しやジュースにし、わんこそば体験、笹寿司作り、ホーム長差し入れスイカのフルーツポンチ、お萩作りも恒例で、皆で囲む鍋やおでん、焼き肉にサンドイッチやピザ等の出前、ホームに来る出張料理には天ぷらや握り寿司もある。また外国人職員が作る祖国の料理も好評である。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量のチェックを通し、1人1人の栄養状態の把握に努めている。また、隣接する施設に栄養士が常駐しており、相談が出来る環境になっている。普通食での栄養摂取が難しくなってきた方は、訪問歯科医に口腔内の様子を確認してもらい、舌の動き・咀嚼・嚥下状態に合わせた、食事形態のアドバイス、個別対応の資料作成をいただき勉強の機会をいただいている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者様全員に声掛けし、本人の能力に応じた口腔ケアを介助・実践している。夜間は口腔セットの片づけに迷う方に義歯や用具など夜間預かり保管維持の支援を行っている。また必要に応じて歯科協力医療機関の往診・アドバイスを受けられるようになっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々確認している排泄チェック表を基に排泄間隔を考慮しながら自立の方には、さりげない声掛け、介助が必要な方はトイレ誘導を行う事でトイレでの排泄につながるよう努めている。夜間は個々の状況に応じ、トイレ誘導や居室にポータブルトイレ用意している。また、衣類をご自身で上げ下ろししやすいサイズに変更するため、ご家族にご協力もお願いしている。	職員が持つホーム専用スマホやタブレット、業務管理パソコンに全利用者の時間・尿・便(性状等)、パット・オムツ等の使用、排泄処置(薬剤等)情報を入力し、長時間の無排泄は自動赤字変換されるなど、情報共有とともに誘導タイミングや適切な介護用品検討に活かしている。周囲に聞こえない声掛けやパットもわからぬように持ち、戸惑う様子があればさりげなく寄り添うなど、自尊心や羞恥心への配慮を心がけている。日頃は体操や散歩に水分摂取、食事はオリゴ糖や油分、食物繊維の取り入れ、間食にはヨーグルトや牛乳ゼリー、柑橘類も提供して自然排便に努め、心身に負担なきよう生活習慣維持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく自然排便が出来るよう、排泄時の姿勢や一人で気兼ねなく排泄できる気配りしている。また飲食物にオリゴ糖など食材の工夫に加え声掛けによる水分補給・体操などの支援を行っている。介助が必要な方には声掛けや腹部マッサージなどで排泄を促している。状況に応じて医師・看護師に相談し薬による排便コントロールも行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望時間の入浴は難しいが、出来るの限り希望に添えるよう努めている。入浴中は好みに合わせ湯温調整、採れたて柚子湯・入浴剤、会話などの雰囲気作りなどで寛いだ入浴を楽しんでいただけるよう努めている。	入浴は毎日午前中、週2、3回利用を目安にしており、行事や会議等で午後に変更する時もある。夕食後に希望された場合もなるべくお応えできるよう努めている。1階ユニットの機械式浴槽は広く、仲の良い方同士で入られることもあり、扉付近にも手摺りを追加した2階のユニットバスはかけ流しで、その日の気分で数種ある入浴剤を選び、時節にはよもぎや菖蒲、柚子等を浮かべ寛いで頂いている。職員との入浴中や脱衣室での会話、自分専用の洗髪剤や液体石鹸、湯上りの化粧水やクリーム、整髪剤使用など、入浴が楽しみになるよう努めている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時には体調や生活リズムに合わせて誘導し、気持ちよく眠れるように眠りを誘う音楽や照明・温度調節など環境を整えている。不眠時にはホールでテレビを観たり、職員とホールで会話しながら飲み物や軽食を摂りながら寛ぎの中で自然な入眠につながるよう努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の指導の下、入居者へ薬を落とさない・薬の仕方の工夫や個々の薬の把握に努めている。また、薬の変更時には職員全員が情報を共有し間違いのないよう努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折に触れ、懐かしの歌を流し、どの歌が皆様の好みか考えたり、日常の洗濯干し・茶碗拭き・テーブル拭きや裁縫など、また文化祭への出品物作成などを通し、それぞれの方が楽しめる役割とさせていただけるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常会話の中で本人の思いや希望を知り、外出支援の代替になるようなイベントをそれぞれの誕生日に実現できるよう企画し、サプライズを行い思うような外出ができないストレス緩和に努めている。また、ご家族のご協力のもと、面会時の公園散歩・福井県へのドライブ・信仰の教会へお参り外出が実現できる事ができました。	年末の向春詣と正月の初詣は、隣接特養にある本格的創作神社にホーム手作りお結び重箱持参で出掛け、雅楽BGMのもと、神主に扮した理事長をはじめ職員が巫女姿で鈴の神楽舞い等を披露し、帰りにはおみくじに絵馬を奉納する遊び心満載行事をはじめ、節分、七夕、ハロウィン、クリスマスのほか、職員が着物姿のお茶会、夏祭りは利用者も浴衣着で花火、運動会は借り物やパン食い競争もあり、他の法人事業所の文化祭にも参加など、外出支援に代わる企画行事は豊富。また日頃の関わりで得た情報で、今年は花見や金沢港クルーズターミナルの豪華客船観覧、故郷の福井へご家族とドライブ、「死んでから家に帰っても仕方ない。」の言葉で一時帰宅や孫の結婚式列席、信仰教会の参列の支援もしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の強い希望で家族の了解がある方は財布にお金を所持し、ご家族や職員との外出時は希望に応じて使えるように支援している。通販で取り寄せる食材やおやつの品を選んでもらったりしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の仕事の都合などで時間帯の指定がある場合を除き、ご利用者様の希望に応じ携帯電話の貸し出しや、職員がご家族や友人と電話を取り次ぐ等、いつでも連絡がとれるよう支援している。自己管理できる方には、携帯電話の持ち込みも行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は整理整頓、清潔を心掛け、折に触れ職員と一緒に季節変わりを感じていただく飾り付けを行うなど、心地よい空間を提供できるように努めている。また、テーブルなどのレイアウトを不定期に変更したり、職員と一緒に気分転換を図ってもらっている。	施設構造は細長く、利用者がほぼ1日を過ごす共有スペースは穏やかな陽射し入る南側で、リビングは床暖房で手摺りも要所にあり、窓開け換気はコロナ禍以前から頻繁に、冬期間は居室を介した二段階換気で温度差を抑え、次亜塩素酸水・アロマ対応除湿器を各階に置いて除菌効果を強化しており、今年は特養施設の屋根の太陽光発電設置も完了。不定期のテーブル・ソファの配置換えは気の合う方同士にし、お気に入り場所に自分専用の椅子を置いている方もいる。季節毎のホーム内行事や利用者の誰かの記念日に向け、イベント好きな利用者や職員がプレゼントや掲示用の貼り絵、塗り絵等々をレクリエーションの一環で作り、今年の菓子の空き袋や折り紙を鱗に見立てた鯉のぼりは傑作で、庭に差し入れて頂いた季節花も飾り、皆を和ませている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、各自がお気に入りの場所で、自由に過ごせるよう、人や物などのお好みに合わせた席の誘導も含め工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居以前から使用されていた馴染みのある物を置かれたり写真を飾るなど入居者様にとって居心地よく過ごせるよう工夫をしている。入居者様が飾られたものはお好みのままで楽しみながらお過ごしいただける様に変えないようにしている。	全室異なる壁紙クロスの洋室で、居室前には表札があり、電動ベッド、チェスト、車椅子対応洗面台、吊り下げハンガー、時計、内鍵が備付けで、毎晩施錠して就寝する方もいる。危険物以外の持ち込みは自由で、使い慣れたエプロン、急須に茶碗、暖簾やカバン、趣味の詩吟CD、信仰宗教のビデオ等の持参があり、家族に歌舞伎専門誌を頼んでいる方、家族の手紙を職員とスクラップに貼る方、家族からの季節花の絵やバースデーカードを大切に保管している方、気分転換でベッドや家具の配置換えをする方等々、それぞれのスタイルで、ここでの暮らしを自分らしく過ごされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア各所には手すりを配置。また、居室内では入居者様の動線に合わせ家具が手すり代わりになるような配置をしている。各居室や一部の方はドアに名前を提示したり、トイレの表示も分かりやすくするなど、可能な限り安全に自立した生活を送れるよう工夫している。また、移動方向に戸惑われた場合には、さりげなく誘導できるよう職員全員が心がけている。		